

地域の皆様へ

足利市小中校長会は、携帯電話への対応のため、市内小中学校の教師及び管理職を対象に資料のような調査を行いました。今後は、この調査結果や他市町の取組を参考にしながら、本校でも携帯電話に対応していきます。

地域の皆様のご支援ご協力を切にお願い申し上げます。 (平成20年12月 足利市立西中学校長 小林良司)

携帯電話についての調査を行った経緯

資料

携帯電話を持ったがための悲しい結果に、嘆き悲しむ子どもや保護者が少なからずいることを承知していても、「携帯電話を持たない、持たせない」取り組みを始めた学校は少なく、携帯所持率は年々高まっている。政府の教育再生懇談会は、福田前首相に提出した第一次報告書の中で、小中学生の携帯電話について、「必要のない限り持たないよう保護者や学校が協力する」、「持つ場合は機能を限定したものを事業者が開発、普及に協力する」などを明記したとのことであるが、遅きに失した感もある。

日本PTA全国協議会が行った調査(昨年11月、中学2年生と小学5年生、計4800人を対象に実施)によると、

- ・「携帯電話所持率」 [中学2年生] ... 43%、[小学5年生] ... 19%
- ・ 中学2年生の所持者のうち、
 - 「深夜でもかまわずメールのやりとりをする」... 51%
 - 「メールの返信がないと不安になる」... 24%
 - 「1日のメール送受信数」 [51通以上] ... 16%
[11～20通] ... 17%
 - 「メールの相手」 [親の知らないメル友がたくさんいる] ... 35%
[会ったこともないメル友が5人以上] ... 12%

警察庁によると、

- ・ 出会い系サイトで事件に巻き込まれる被害者の大半は、18歳未満である。

電気通信事業者協会によると、

- ・ 青少年が悪質な出会い系サイトに接続できないようにする「フィルタリング(選別)機能」の導入では、小中高生の普及率は46%程に止まっている。(7月15日の読売新聞より)

「子どもを非行にする10箇条」(若林繁太著「教育よよみがえれ」)に、「子ども部屋に電話を設置することは、子どもを非行にする理想的な環境」と書かれている。親に知られずに外部と連絡を取ることができるし、居ながらにしていろいろな情報が収集できるからである。携帯電話を与えることは、子ども部屋の電話以上に、子どもを非行にする理想的な環境を提供したことになる。携帯電話にはフィルタリング機能導入を云々する以前の大きな問題がある。

石原慎太郎東京都知事は、教育委員との懇談会の折、久しぶりにヨーロッパに長期滞在した教育委員から、「どの国においても、中学生や高校生くらいの子どもが、携帯電話を持っているのを見かけなかった。知人に聞いてみると、価格からしても、その料金(使料)からしても、与えられる小遣いでまかなえるものではなく、当たり前だ」と言われたという話を聞いたそうです。

子どもの安全確保、子どもからの要求などのため、携帯所持率は非常に高い状況になってしまったが、今こそ「携帯電話を持たない、持たせない」取り組みを始めるべきではなからうか。学校が携帯電話を持つよう奨めたわけではない。与えたのは保護者であり、保護者に責任があることではあるが、児童生徒が被害に遭っていることを知りながら放置することはできない。我々は誠意をもって保護者に働きかけるべきである。受け止めてもらえなかったら仕方がないが、教師が鉄の意志をもって取り組んだら、15年後20年後には携帯電話所持率が0%になっているかもしれない。

携帯所持の状況（毎年調査している小学校が5校、中学校で5校、毎年ではないが調査している小学校が10校、中学校が5校、調査をしてない小学校が7校、中学校が1校）を全校が把握しているわけではない。足利市全体で、この問題に取り組んでいくためには、携帯電話に対する意識などの実態把握が必要である。

「携帯電話についての調査結果」（調査・平成20年9月・足利市立小中学校）

この調査は、市内全小中学校（小学校22校、中学校11校）を対象に実施したものです。小学校375名、中学校218名の教師、小学校44名、中学校21名の管理職の調査結果を百分率で表しました。

| 携帯電話を持たせることについて | 小学校 | | 中学校 | | 全小中 教師+管理職 |
|---|-----|-----|-----|-----|---------------|
| | 教師 | 管理職 | 教師 | 管理職 | |
| ・持たせるべきではない | 66% | 70% | 73% | 67% | 69% |
| ・持たせてもかまわない | 10 | 9 | 11 | 28 | 11 |
| ・何とも言えない | 20 | 5 | 11 | 5 | 15 |
| ・その他 | 4 | 16 | 5 | 0 | 5 |
| ・使い方を十分に指導する。・持たせるか持たせないかは、保護者の責任である。・家庭の事情が必要な時もあるのではないかな。・学校の範疇ではない。・学校へ持っていく必要はない。 | | | | | |

| 携帯電話（持たない、持たせない）の取り組みについて | 小学校 | | 中学校 | | 全小中 教師+管理職 |
|---|-----|-----|-----|-----|---------------|
| | 教師 | 管理職 | 教師 | 管理職 | |
| ・取り組むべきである | 61 | 77 | 74 | 71 | 67 |
| ・取り組む必要はない | 7 | 5 | 3 | 5 | 5 |
| ・何とも言えない | 25 | 9 | 18 | 10 | 21 |
| ・その他 | 7 | 9 | 5 | 14 | 7 |
| ・子どもだけでなく、親へも対応した方がよい。・家庭がやるべきことである。持たせない取り組みは難しいので、どう使うかの指導をすべきと思う。・学校の対応には限界がある。・通話、GPSに限定した機能にする。・大人が赤子を放り出して、携帯に夢中である現実を目の当たりにすると、取り組みようがないのではないかな。・保護者の意向を踏まえる。・時代に合っていない。 | | | | | |

| 携帯電話の危険性などの指導について | 小学校 | | 中学校 | | 全小中 教師 |
|--|-----|-----|-----|-----|-----------|
| | 教師 | 管理職 | 教師 | 管理職 | |
| ・指導に自信がある | 15 | | 17 | | 16 |
| ・指導に自信はない | 29 | | 30 | | 29 |
| ・何とも言えない | 47 | | 47 | | 47 |
| ・その他 | 9 | | 6 | | 8 |
| ・指導はできるが生徒がしっかりできるとは思わない。・自信のあるなしにかかわらず指導しなければならない。・保護者は危険性をよく知らない。・与えた保護者が指導すべきである。・どれくらい伝えられるか不明。・保護者啓発が重要、保護者啓発を進めないと効果はない。 | | | | | |